



令和8年3月24日(本会議最終日)

令和8年第1回定例会の一般質問は13名の議員が、予算審査特別委員会の代表質問では、それぞれの会派を代表して4名の委員が市の行財政やまちの将来展望などについて各議員や委員の多角的な視点から活発な質疑を行いました。質問議員等の氏名の横にあるQRコードをタブレットやスマートフォンで読み取ると各位の今回質問したすべての質問動画を確認できます。

# 一般質問 代表質問

## 予算審査 特別委員会



民主・春風の会  
しぶや としあき  
澁谷 敏明 議員



### 北海道日本ハムファイターズ新ファーム施設 の誘致について

**問** 誘致に向けた取組の進捗状況について伺います。

**答** 現在、他球団のファーム施設の調査や視察を行っているほか、様々な課題の整理を含め、北海道日本ハムファイターズに対して、本市としてのまちづくりに対する考え方などをお示ししながら、誘致に向けた協議を鋭意行っているところです。

具体的な協議内容は、現段階でお答えできませんが、本市としては、北海道日本ハムファイターズの描く構想が、大変夢のある素晴らしい計画であることから、ぜひとも本市において実現したいと思っております。今後につきましても、積極的に熱意をもって協議を進め、市民の皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。

**問** 経済建設常任委員会でのソフトバンクホークスのファーム施設がある福岡県の筑後市を視察してまいりました。筑後市では市民、行政、議会が一体となって誘致活動を実施し、その熱意が誘致成功の鍵だったと伺いました。

本市における所見を伺います。

**答** 本市におきましては、恵庭商工会議所を中心とします「恵庭市日本ハムファイターズ新ファーム施設誘致期成会」が設立されており、現在、様々な取組を実施していただいているところです。こうした期成会の取組は、誘致を実現する上で極めて重要であると認識をしています。今後も期成会と連携を図りながら、取組に対し可能な限り支援してまいりたいと考えています。



恵庭市日本ハムファイターズ  
新ファーム施設誘致期成会応援ボード

**問** 協議内容につきましてはお答えできないことは十分理解していますが、協議内容ではなく、どのような項目について協議されているのか伺います。

**答** 現在、北海道日本ハムファイターズが描く構想を実現するために必要な広さを確保できる場所、市の財政負担のあり方、スケジュールなどについて、既にファイターズへ提案や説明を行っており、これらを踏まえた協議を現在進めているところです。

今後もし引き続き、協議を進め、市民の皆さまのご期待に沿えるよう努力をしてまいりたいと考えています。

### その他の質問項目

人事評価制度について、特定事業主行動計画について



自由民主党  
翡翠会  
はやさか まさよし  
早坂 政芳 議員



### 恵庭市の芸術文化の 振興について

**問** 昨年の第4回定例会において原田市長の所信表明が発表され、そのなかに子どもから高齢者まで、学びと文化に親しめる文化創造都市を創りあげてゆくと決意が示されました。そのための具体的施策として、市民文化の更なる発展という項目も謳われていました。

市民文化の更なる発展のための具体的な施策について伺います。

**答** 市民の文化の祭典である市民文化祭の充実や恵庭すずらん踊り、恵庭岳太鼓などの伝統芸能活動への支援、読書のまちにふさわしい知の拠点施設である市立図書館本館の改修、カリンバ遺跡や西島松5遺跡などからの出土品の重要文化財の保管と周知、公開などの施策を展開し、地域の誇りや魅力を未来へと継承してまいります。

**問** 昨年の第1回定例会と同僚議員の一般質問において、芸術文化施策の今後の

展望については、文化芸術の各種情報発信を図っていくとの答弁がありました。

その後、どのような事業が実施されたのか伺います。

**答** 文化芸術の情報発信については、夢創館の指定管理業務の一つとして、恵庭市文化芸術周知事業を実施しています。

この事業では、ホームペー  
ジや市内3ヶ所に設置する  
予定のデジタルサイネージ  
で、夢創館以外の場所で行わ  
れる文化芸術事業について  
も、情報を収集し、市内イベ  
ント情報として広く周知し  
ていくこととしています。

このデジタルサイネージは  
恵庭地区、恵み野地区、島松  
地区に1ヶ所ずつ設置する  
予定で、現在は島松地区の  
夢創館に1ヶ所設置してお  
り、恵庭地区や恵み野地区  
に関しては、人が多く集まる  
駅などに設置できるよう、調  
整を図っているところです。

また夢創館での様々な文  
化活動を周知する冊子を、  
四半期に一度作成している  
ほか、SNSなどでコンサート  
などの動画を掲載するなど、  
市内外に本市の文化芸術活  
動を周知しているところです。

### その他の質問項目

高齢者の福祉施策について



夢創館でのコンサート



自由民主党 議員  
吉永 孝之  
たかゆき よしなが

### 本市におけるヤングケアラーの早期発見と支援体制の構築について

**問** 近年、本来大人が担う家族の介護等を日常的に行う「ヤングケアラー」が深刻化しており、改正児童福祉法でも法的に位置付けられましたが、家庭内の問題として潜在化しやすく、特に低年齢層はSOS発信が困難です。本市における早期発見と支援づくりについて伺います。

**答** 令和6年4月に「恵庭市ケアラー支援条例」及び「推進計画」を策定し、普及啓発、早期発見、地域づくりの3本柱で進めています。

家庭のデリケートな問題であることや、本人・家族に自覚がなく、表面化しにくいなどの課題があることから、まずは認知度向上を積極的に進めています。

**問** 低年齢層の子どもたちで、自ら困難を言語化するこ

**答** 校長会で講習会を行ったほか、教職員向けの、道教委主催のヤングケアラー早期発見の取組、関係機関との連携、児童生徒及び保護者の啓発などの校内研修を行っています。実態把握は、いじめアンケートや心の健康観察、担任やスクールカウンセラーによる教育相談を行うっており、ヤングケアラーの要素がある家庭を把握し、必要に応じ、関係機関と連携を図っています。

**問** スクールソーシャルワーカーや家庭訪問の活用状況について伺います。

**答** スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関との連携を図るため、学校の要望により家庭訪問を実施する場合があります。

**問** 子ども食堂や地域の居場所とヤングケアラー支援の連携について伺います。

**答** 子どもたちが安心して過ごせるよう学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所として、生活支援事業を市内5所に開設しており、様々な相談の場面でも紹介するなど、関係機関と連携して取組を行っています。

### その他の質問項目

本市における外国人材の受け入れ体制と多文化共生社会の実現について



自由民主党 議員  
三上 まどか  
みかみ まどか

### 文化活動の振興について

**問** 文化活動の振興について、本市では文化功労者表彰がありますが、その現状と課題、青少年など若者も含めた表彰実績について伺います。

**答** 現状については、文化の普及振興を目的とし、恵庭市文化功労者表彰条例及び、同条例施行規則に基づき、文化賞、文化奨励賞、文化振興賞の3つの賞を設定し例年概ね5件程度の表彰を行っています。

課題は、現行規定では、10年以上市内に居住し、顕著な功績を収めていれば、若者も含まれることとなっているものの、功労といった長年の功績を讃える側面を考えると、同じ考えの中で表彰して良いものかといった意見もあります。

若者を含めた表彰実績については、令和6・7年度は、各1件が青少年の表彰でした。

**問** 課題について「功労」と表彰のイメージギャップが課題かと考えていますが、意見の詳細について伺います。

**答** 現行の規則では、個人は、

市内に10年以上居住し、国際的・全国的に高い評価を受けた場合は文化賞、全道的な評価を受けた場合は文化奨励賞として表彰しています。一方で、功労のイメージは、文化・芸術・科学・教育の振興発展に長年継続的に寄与された観点が大事であり、賞の重みが保たれると言った意見をいただいています。

文化振興賞は、55歳以上、20年以上の活動が必要な要件もあり、文化功労者表彰条例の中で若者の表彰については、違和感を感じる方がいると認識しています。

**問** 文化の分野においても、全国や全国で活躍する若者が増え、市長表彰の場も増えています。文化とスポーツのピーク時期や、活動する方の実態把握といった違いがあり、近年、文化で活躍する若者が増えきていますが、表彰のあり方を改めて検討する時期と考えます。所見を伺います。

**答** 時代の変遷を経て誰もが文化や科学、学習で顕著な成績を残した青少年や長年文化振興に力を尽くしてきた方まで、幅広く文化活動を推進した方々を表彰できるよう、表彰のあり方についてスピード感を持ち検討します。

### その他の質問項目

長期休み学童預かり事業について



自由民主党 議員  
宮 利徳  
みや としのり

### 恵み野中央公園の改修について

**問** 予定されている改修工事の内容について伺います。

**答** 現在の野外音楽堂周辺の北側を「動的エリア」とし、インクルーシブ遊具などの遊具広場やスケートボードなども楽しめる軽スポーツ広場、図書館周辺の南側を「静的エリア」とし、公園の活動の拠点となるパークセンターや地域の催し広場などを整備する予定となっています。

**問** パークセンターの事業内容と事業費、その財源について伺います。

**答** パークセンターの事業内容については、建物は災害時にも利用できるようソーラー発電の設置、自然とのふれあいを楽しめる屋外デッキ、室内にはミーティングルームやトイレ、給湯室、屋上には休憩利用やボードウォッチングができる展望デッキなどを計画しています。

また事業費と財源については、パークセンターの事業費は約2億1000万となることを想定しており、財源については、防衛省の防衛施設周辺民

生安定施設整備事業補助金を活用したいと考えています。

**問** 今回の質問で答弁いただいた内容については、特に周辺地域の方々には説明の機会があっても良かったのではないかと感じています。

**答** 改修後の公園の運用やイベント等での活用については、今後十分に検討の余地があると思います。設置を検討している中間支援組織を含め、今後より一層市民との情報共有や連携を密にしていきたいと期待しています。が、所見を伺います。

**問** この改修については、令和5年から約3年にわたって、地域や町内会の方々など様々な方々が自由に参加できるワークショップで、ご意見をいただきましたが基本計画づくりをしてきたらどうしたらいいかと考えながら計画をつくってまいりました。

これからも丁寧に説明しながら、この事業を進めていきたいと考えています。

また運営にあたっては、パークセンターの運営も含め、しっかりと組み立てていきたいと考えています。

### その他の質問項目

ふるさと納税推進事業について



### 市営駐車場施策について

**問** 新市街地拡大政策は、人口移動に伴い車の台数も増えると考えられます。建設中の島松複合施設横の駅東側駐車場の狭隘化解決の取組について伺います。

**答** 駐車台数に余裕のある恵み野駅周辺の駐車場利用の案内のほか、昨年11月より島松駅東口周辺で、指定管理者が民有地に14台分の月極駐車場を設置しました。今後も、民有地を活用した駐車場の拡充により、駐車場の需要に対応したいと考えています。

**問** 島松駅から電車に乗りたい人に、恵み野駅に停めて、というのは難しいと思います。

**答** 島松駅西口に市営駐車場はなく、西口駅前広場の整備計画でも、駐車場の計画はありません。西口駐車場設置を検討する考えはないか伺います。

**問** 近年、島松駅西口周辺にも住宅地が造成され、人口も増加しています。

私のもとには、西口にも駐車場設置を望む声が、西島松や下島松、島松寿町町内会から届いています。駅西口駐車場の需要についての考えを伺います。

**答** 西口からJRを利用するには自由通路を通り、東口に移動する必要がありますが、東口と比べ改札までの距離が長いことから、駐車場利用者の需要は高くないと考えています。

**問** 私は、島松駅自由通路中央付近に改札を設置してほしいという地域の声を伺っています。市有地がないとのことですが、防風林や民間の土地の購入など検討することはできないのか伺います。

**答** 地域要望が多くなり、需要も見込まれる場合、民有地を活用した駐車場設置の可能性はあると考えています。

**問** 策定中の第3次駐車場駐輪場基本計画案に、今後の島松駅西口駐車場設置を検討すると盛り込むべきと考えますが、ご所見を伺います。

**答** 第3次基本計画案の島松駅横駐車場の重点施策で、複合施設の供用開始後、駐車場需要の変化が予想され、需要を適宜把握しつつ、指定管理者と施策を検討してとしており、西口を含めて検討していく旨の文言の記載は、策定委員会で協議してまいります。

### その他の質問項目

野生鳥獣対策について、リサイクルセンター施設整備計画について

### 一般質問

掲載文面は質問に基づき各議員が作成しています。



### デジタル地域通貨について

**問** 「デジタル地域通貨」の導入所見について伺います。

**答** デジタル地域通貨は、地域経済の循環を促進し、地域コミュニティの活性化を図る可能性がありますが、導入には、様々な課題があると認識しています。具体的には、導入目的や対象規模、期間など、対応するシステム導入や運用管理体制整備やセキュリティ対策などが挙げられます。また、システムの導入、保守にかかる費用対効果の整理も必要です。

**問** 近年は、デジタル化の進展から、キャッシュレス決済の導入などが急速に進み、様々な利用者や事業者のニーズの把握も必要です。こうしたことを踏まえ、引き続き調査してまいります。

**問** 全国自治体の導入されている事例を伺います。

**答** 岡山県真庭市では、地域通貨「まにこいん」をスーパーアプリ化し、決済に加えデジタル市民証や避難所管理、交通予約等を一体化しているほか、給付金を地域通貨で支給することで、行政施策と連携した域内循環を実現しています。

### その他の質問項目

読書活動の推進（恵庭まじゅう図書館、えにわ移動図書館）について



### 学童クラブについて

**問** 学童クラブを利用する子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが重要です。特別支援学級児童の受け入れ体制について伺います。

**答** 特別支援学級に通う児童で学童クラブに利用登録のある児童は16名であり、委託事業者と協議し、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱の基準に準じ、必要な支援員を加配しています。

**問** 現場の支援員が抱える判断の難しさや課題など、どのように捉え把握しているのかを伺います。

**答** 運営を委託している学校法人との定期的な情報交換の機会を設けるほか、悩み等について都度相談できる体制としています。一通りの支援だけでは対応が難しいことは、十分承知していますので、今後も引き続き運営法人としっかりと連携しながら取り組んでまいります。

### その他の質問項目

支援級児童への対応は発達の特性や、行動支援の知識、

保護者との調整と学校との連携など、かなり専門的な視点が必要とされているのが現状です。学童クラブの支援員の研修の実施状況について、どのように行っているのか伺います。

**答** 発達に関する研修機会としては、市の子ども発達支援センターが主催する講演会や、北海道教育委員会などが主催する研修のほか、今年度、千歳市が主催する子ども発達と障がい講座といった研修などにも参加を求めよう委託の事業者に情報提供しており、そういった機会を通してクラブの支援員は発達に心配のある児童の関わりなどを研修する機会があるものと考えています。

**問** 学童クラブの中にクルダウンや体調不良になったときに休ませるスペースの確保について、今後、検討できるのか伺います。

**答** 配慮が必要な児童の増加や、今後そういったクルダウンの区画の必要性は、ますます高くなる可能性があります。こういったところもしっかりどういった連携、対応ができるのかについて、考えてまいりたいと思います。





公明党議員団 生本 富士代 議員

子どもの運動機会の確保について

問 令和8年度「第2期児童市運動・スポーツ推進計画」(案)の計画体系の中で、子どもの運動機会の確保について「幼児期の運動習慣づくり」、「学齢期の体力向上支援」とありますが、具体的な施策の推進について伺います。

答 幼児期の運動習慣づくりの主な取組としては、「幼児期における身体活動の基礎づくり」及び「食育を通じて身体活動の促進」の2点で、学齢期の体力向上支援の主な取組としては「多様なスポーツを体験する機会の提供」「スポーツ少年団等の地域スポーツ活動の支援」「子どもの夢や意欲の醸成につながるプロスポーツチームやトップアスリート等との連携」及び「学校給食における食育の推進」の4点に取り組むこととしています。

問 幼児期から継続した運動習慣が、いかに重要かという点について、改めて市としての考えを伺います。

答 幼児期につきましては一般的に心身の発達が著しく、生涯にわたる健康や体力の基礎が形成される極めて重要な時期であると認識しています。

この時期に、多様な動きの経験や、楽しみながら体を動かす習慣を身につけることは、運動能力の向上はもとより自己肯定感の醸成や社会性の発達にも繋がるものと考えています。



問 市内には二つの総合型地域スポーツクラブがあります。「恵庭総合型スポーツクラブ」と、「北海道ハイテックACアカデミー」ですが、自治体がこの総合型地域スポーツクラブ等と連携を図ることについて伺います。

答 専門的な指導ができる人材の確保が課題であると認識していますので、総合型地域スポーツクラブの活動内容等、広く周知し本市のスポーツ振興を進めていくことに繋げたいと思います。

その他の質問項目

市民スキー場の利用者促進について



市民と歩む会 新岡 知恵 議員

障がい者相談支援事業について

問 「障がい者相談支援事業」の運営事業者について、2度の公募においても選定に至らず、2026年度からは市直営による事業実施となりました。市直営による体制について伺います。

答 相談支援事業、就労相談・就労支援事業、障がい者虐待防止センター事業について、保健師を含む正職員2名及び社会福祉士等の資格を持つ会計年度任用職員1名により、障がい福祉課の執務室内において、本年4月1日から実施する予定です。

問 e-ふらっとの利用者に対して今回の変更に関してどのような周知がされたのか伺います。

答 現在の利用者さんについては、本年2月に事業所変更に関するお知らせの文書を運営法人から送付されています。

その他の質問項目

e-ふらっとでは今まで電話による相談を24時間受け付け、必要に応じて訪問での相談

業務を実施していました。市直営でも実施するのか伺います。

答 庁内の連絡体制を含めた緊急連絡体制の整備のほか、相談についても電子メールやSNSを活用した24時間の相談受付体制の整備について、必要な措置を講ずるよう現在検討を進めています。

問 相談支援事業は、基幹相談支援センターでも実施します。役割分担について伺います。

答 現在役割分担の明確化に向けて、基幹相談支援センターの事業者と協議を行っています。

問 相談支援センター事業と基幹相談支援センター、この2事業のあり方を市以外の関係者が関わって検討する場は設けられるのか伺います。

答 恵庭市障がい者地域自立支援協議会の委託相談支援事業所運営評価を行っていた際に、基幹相談支援センターに加えて、障がい者相談支援センターに関する運営評価を行うことを予定しています。

その中で、この2事業のあり方についてもご意見をいただきながら、検討したいと考えています。

その他の質問項目

特定事業主行動計画について、再生可能エネルギーについて、日常生活用具について



市民と歩む会 柏野 大介 議員

立地適正化計画における災害ハザードの反映と居住誘導区域見直しについて

問 本市では立地適正化計画の策定を進めています。国交省では、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、防災指針と災害対策の連携強化や災害ハザードを土地利用計画に反映させるよう求める方向性を示しています。人命に関わるリスクの高い浸水想定区域は居住を誘導すべきでないと考えますが、見直しについての考えを伺います。

答 持続的な都市構造の実現と防災・減災の推進、コンパクトなまちづくりを図るため、現在「立地適正化計画」の策定作業を進めています。設定する居住誘導区域には、一部区域が洪水浸水リスクのある区域に含まれておりますが、この区域は、古くから市街地が形成され、市民生活の中心として発展してきた経緯や生活利便性が高いことから、一律に除外するのではなく、安全性の向上を図りながら、利便性を維持する方針としています。

問 一部を絞ったうえで除外すべきだと思えます。千歳市では、より詳細なリスク分析を行った上で、居住誘導区域の設定をしている。詳細な浸水深や浸水継続時間を示すべきでは。

答 本市では、防災対策の基本としてハード・ソフト両面の対策をすることとしている。人的被害の発生する可能性が高まった状況で事前に避難指示を行う基準としている。

問 ハード・ソフトの対策ということだが、防災指針は抽象的だ。浸水深が下がるような具体的なハード対策の記述はあるか。

答 具体的には書いていない。

問 現在は人口密集地となっていない駅から離れた区域は居住誘導区域から除外すべきではないか。

答 現在は未利用地であつても、周囲の居住環境との連続性や将来的な住宅地への転換可能性など多角的な視点から評価する必要があることから、現時点では、居住誘導区域に含めている。

その他の質問項目

特定業務施設の容積率緩和、介護人材確保に向けた取組、終活登録制度の導入、人工芝施設におけるマイクロプラスチック対策、ルルマップ自然公園ふれらんの再整備



諸派 太田 実保 議員

### 重層的支援体制整備事業について

**問** 重層的支援体制整備事業の概要と狙いについて伺います。

**答** 国は市町村に、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる社会の構築のために、「包括的な支援体制」の整備に努めることを義務づけています。

この事業は、地域住民の複雑化・複合化した支援のニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

**問** 令和6・7年度の移行準備期間において、本市特有の制度の課題、既存の窓口で解決できなかった複合的な案件があるのか伺います。

**答** 単独の支援機関や支援機関同士の連携では解決できない事例は、令和6年度は6件、令和7年度は本年2月末現在で8件です。

ほとんどが、高齢の親と働いていない独身の50代の子どもさんが同居している世帯、いわゆる

8050と言われる世帯です。

**問** 孤独・孤立のリスクが特に高いと思われる層、転入世帯や一人暮らしの高齢者等、どのような対応をしていますか、また今後の対応を伺います。

**答** 民生委員児童委員を中心に、孤独・孤立対策に資する取組を進めており、リスクが高い層に関する分析は現状行っておりませんが、今後、どのような施策等が必要であるか調査研究したいと考えています。

**問** 孤独・孤立やひきこもり等の課題は、学齢期における不登校や家庭環境の悩みから始まるケースもあり、重層的支援体制における居場所とは、学校外の子どもの居場所としても期待されるのではないかと考えます。

**答** 教育委員会や学校と連携して、地域福祉コーディネーターが、学校近くの公共施設などを多世代が交流できる放課後の居場所として活用する考えがあるのかを伺います。

**問** 重層的支援体制整備事業においては、多職種多機関の連携による支援を行うため、不登校傾向にあるお子さんなど、複合的な生活課題を抱えている場合については、教育や子ども分野を始めとした、多機関協働事業による支援方針の検討を行いながら、必要な支援プランを作成することになります。



諸派 小林 卓矢 議員

### 本市の農業振興について

**問** 本市の農業の将来像と担い手確保について、どのように考えているか伺います。

**答** 認定農業者の経営安定支援や新規就農者の確保に向けた研修・相談体制の充実、農地の集積・集約化による効率的な経営環境の整備など、各種施策に取り組んでいます。

新規就農者には、営農開始後の経営が安定するまでの間の支援が重要であることから、関係機関団体と連携を図り、技術指導や継続的なフォロー体制を構築しています。

**問** 今後の新規就農者の見込みについて伺います。

**答** 令和8年度は夫婦で1組、令和9年度は1名が道央農業振興公社の研修を経て、市内へ就農する見込みであり、今後については、毎年1名程度の市内就農希望者を受入れできるように、道央農業振興公社の受入体制について関係機関と協議を進めています。

**問** 新規就農者が継続して

営農できるように、研修内容で工夫している点などあれば伺います。

**答** 道央農業振興公社のトレーニング圃場内のハウスに、環境制御装置を導入し、今年度はミニトマトの栽培を行ったと聞いています。今後も栽培品目を増やし、新規就農時からスマート農業を実践出来るような技術指導を行っていくという方針であると伺っています。



**問** 第4期農業振興計画の中間見直しを実施しますが、実態や農業経営者の意見などを反映させた見直しを検討しているのか伺います。

**答** 令和7年度の農林業セクサスの調査結果をもとに、令和8年度に計画の中間見直し作業を行いたいと考えています。

見直しの際には、市内農業者の実態を把握するとともに、関係機関団体などのご意見を伺いながら、今後の計画に反映していきたいと考えています。

### その他の質問項目

学校給食費の負担軽減について、国民健康保険について

## 請願と陳情とは

請願や陳情は、市民の皆さんが、市政などで実現してほしいことに関して、市議会に要望できる制度で、市政等に皆様の声を反映させる役割を持っています。

請願や陳情は、ごなたでも提出することができ、請願は市議会議員の紹介が必要です。内容は市の仕事や公益に関することなどになります。

市民から提出された陳情や請願は、市議会で上程され、関係する所管委員会に付託されたのち、委員会で慎重に審議され、委員会で結論のたものは、本会議で最終的に採決が行われます。採択された場合は、関係行政機関に通知します。

恵庭市議会では、陳情について今年度(2026年)より、市民の皆さんからEメールでの提出が可能となりました。

皆様からのご送信をお待ちしています。  
※提出方法等、詳しくは、恵庭市議会HPをご覧ください。



メールアドレス  
gikaijimukyoku@city.eniwa.hokkaido.jp



恵庭市議会HP  
QRコード